

平成27年第7回邑南町議会定例会(第2日目)会議録

1. 招集年月日 平成27年9月8日(平成27年8月26日告示)
2. 招集の場所 邑南町役場 議場
3. 開 会 平成27年9月11日(金) 午前 9時32分
散会 午後10時25分

4. 応招議員

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大和 磨美	2 番	瀧田 均	3 番	平野 一成	5 番	和田 文雄
6 番	宮田 博	7 番	漆谷 光夫	8 番	大屋 光宏	9 番	中村 昌史
10 番	日野原 利郎	11 番	清水 優文	12 番	亀山 和巳	13 番	石橋 純二
14 番	山中 康樹	15 番	三上 徹	16 番	辰田 直久		

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 15名

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大和 磨美	2 番	瀧田 均	3 番	平野 一成	5 番	和田 文雄
6 番	宮田 博	7 番	漆谷 光夫	8 番	大屋 光宏	9 番	中村 昌史
10 番	日野原 利郎	11 番	清水 優文	12 番	亀山 和巳	13 番	石橋 純二
14 番	山中 康樹	15 番	三上 徹	16 番	辰田 直久		

7. 欠席議員 なし

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名

8. 地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	石橋 良治	副 町 長	桑野 修	総務課長	服部 導士
危機管理課長	藤間 修	定住促進課長	原 修	企画財政課長	日高 輝和
町民課長	種 文昭	税務課長	上田 洋文	福祉課長補佐	井上 涼子
農林振興課長	植田 弘和	商工観光課長	日高 始	建設課長	土崎 由文
水道課長	朝田 誠司	保健課長	日高 誠	会計課長	飛弾 智徳
羽須美支所長	加藤 幸造	瑞穂支所長	川信 学		
教育委員長	寺本 恵子	教 育 長	土居 達也	学校教育課長	細貝 芳弘
生涯学習課長	能美 恭志				

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 三上 直樹 事務局調整監 日高 泉

10. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

11. 会議録署名議員の氏名

議席	氏 名	議席	氏 名
2 番	瀧田 均	3 番	平野 一成

12. 本日の会議の要旨は別紙のとおりである。

平成27年第7回邑南町議会定例会議事日程(第2号)

平成27年9月11日(金) 午前9時30分開議

開議宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議案の質疑

議案第64号 平成26年度邑南町一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第65号 平成26年度邑南町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第66号 平成26年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第67号 平成26年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第68号 平成26年度邑南町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第69号 平成26年度邑南町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第70号 平成26年度邑南町電気通信事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第71号 邑南町個人情報保護条例の一部改正について

議案第72号 邑南町ふるさと寄附条例の一部改正について

議案第73号 邑南町情報通信施設条例の一部改正について

議案第74号 邑南町手数料徴収条例の一部改正について

議案第75号 邑南町奨学基金条例の一部改正について

議案第76号 邑南町地区民プール条例の廃止について

議案第77号 財産の取得について

議案第78号 物品購入契約の変更契約の締結について

議案第79号 平成27年度邑南町一般会計補正予算第2号について

議案第 80 号 平成 27 年度 邑南町 国民健康保険事業特別会計補正予算第 2 号について

議案第 81 号 平成 27 年度 邑南町 国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第 2 号について

議案第 82 号 平成 27 年度 邑南町 後期高齢者医療事業特別会計補正予算第 1 号について

議案第 83 号 平成 27 年度 邑南町 簡易水道事業特別会計補正予算第 2 号について

議案第 84 号 平成 27 年度 邑南町 下水道事業特別会計補正予算第 2 号について

議案第 85 号 平成 27 年度 邑南町 電気通信事業特別会計補正予算第 2 号について

平成27年第7回邑南町議会定例会(第2日目)会議録

平成27年9月11日(金)

—— 午前9時32分 開議 ——

~~~~~○~~~~~

### 開議宣告

●議長(辰田直久) 皆さんおはようございます。本日の会議の開会に先立ちまして、お手元に配布してあります資料をご確認頂きたいと思います。一つは、9日の決算審査、総務常任委員会におきまして、追加提出を求めた、矢上高校支援に関する資料です。ご確認ください。もう一つは、10日の決算審査、産業建設常任委員会で指摘のありました、決算資料の数値に関する差し替え資料でございます。この件につきまして、ここで日高商工観光課長が発言を求めていますので、これを許可します。

●日高商工観光課長(日高始) 議長、番外。

●議長(辰田直久) 日高商工観光課長。

●日高商工観光課長(日高始) 昨日の決算審査におきまして、商工観光課所管の決算資料の数値に誤りがありましたので、正しい数値のものを、本日お手元に配布させて頂きました。訂正箇所は、40ページの青少年旅行村のキャンプ場ほかと町民プール、久喜林間学舎、ふれあい公園、香木の森クラフト館の、それぞれ年間利用日数と年間延べ利用者数の部分でございます。原因は数値の入力ミスと確認を怠ったことによるものでございます。大変ご迷惑をおかけし誠に申し訳ございませんでした。お詫びして訂正をさせていただきますので、なにとぞよろしくお願いを申し上げます。

●議長(辰田直久) よろしゅうございますでしょうか。

(「はい」の声あり)

そういったしますと平成26年度歳入歳出決算資料の差し替えをお願いをしておきます。

~~~~~○~~~~~

開議宣告

●議長(辰田直久) それでは会議に入らせて頂きます。本日は定足数に達しておりますので、本日の会議を開会いたします。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりでございます。

~~~~~○~~~~~

### 日程第1 会議録署名議員の指名

●議長(辰田直久) 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。2番、瀧田議員、3番、平野議員、お願いをいたします。

~~~~~○~~~~~

日程第2 議案の質疑

●議長(辰田直久) 日程第2、議案の質疑、これより議案第64号から議案第85号までの質疑を行います。始めに、議案第64号に対する質疑に入ります。本件の質疑につきましては、歳入、歳出全般にわたっての質疑とさせていただきます。質疑の際は、あらかじめページ数を示して、これを行っていただきますようお願いいたします。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●大和議員(大和磨美) 1番。

●議長(辰田直久) 1番、大和議員。

●大和議員(大和磨美) 決算書のほうでは182ページ、決算資料のほうでは185ページ、香木の森管理費のことです。香木の森の管理を、委託しておりますけれども、遊具の管理というのは、いったい何処がされているんでしょうか。

●原定住促進課長(原修) 議長、番外。

●議長(辰田直久) 原定住促進課長。

●原定住促進課長(原修) 遊具管理については、定住促進課のほうで、指定管理者である株式会社雲海との連携のもとに所管しております。

●大和議員(大和磨美) 1番。

●議長(辰田直久) 1番、大和議員。

●大和議員(大和磨美) その遊具の管理のことで、この夏に遊具のほうの周辺の草刈り等が全く行われていないような状況で、遊具が草ぼうぼうの状態、大変使いにくいという声が、保護者さんのほうから上がっておりました。この町民さんは、担当課のほうに、直接では無くその香木の森のほうに連絡をしたところ、雲海さんの管理なので雲海さんにいってくれといわれ、聞きましたけれど、うちはバンガローのところまではうちの管理であるが遊具のところはうちではないというふうなお話があったそうです。委託しているのであれば、どこからどこまで管理をして頂くということを、明確にしてしとかなないと、せっかく払っているわけですから、きちんと責任をもってやって頂かないと、やはり香木の森公園というのは、この石見地区では唯一の広い遊具のある公園ですし、また、味蔵であるとか、霧の湯であるとか、観光客もたくさん来られます。そんなときに、やはり子供さん遊ばせるときに、安全な状態で利用がして頂けないと、これってやはり、観光で来られるということは、邑南町きちんと管理してないなというふうに思われてしまいますので、このへんの責任の明確化というのをどのようにお考えでしょうか、きちんとそういうところを町として、草刈りであるとかいうことも、おそらく担当課のほうにもその町民さんからあったと思うんですが、すぐに対応して頂けたんでしょうか、これ、きちんとやはりこの夏に行われていないということは、次の予算でまた委託をお願いしたときに、来年の夏も、草刈りができていない状態というのは、大変これはいけないことだと思うんですがどうでしょうか。

●**原定住促進課長（原修）** 議長、番外。

●**議長（辰田直久）** 原定住促進課長。

●**原定住促進課長（原修）** 趣旨が徹底していなかった点についてはお詫び申し上げます。遊具の危険度があって使用不可としている部分もあったりして、なかなかそのへんで、全部がうまく行き届かなかったようです。早急に協議して徹底しますので、了解いたしました。

●**議長（辰田直久）** よろしゅうございますか、他にございませんでしょうか。

（「ありません」の声あり）

●**議長（辰田直久）** 無いようでございますので、議案第64号の質疑を終わります。続きまして、議案第65号に対する質疑に入ります。本件の質疑につきましても、歳入、歳出全般にわたって行います。あらかじめページ数を示して、これを行っていただきますようお願いを申し上げます。質疑はございませんか。ありませんか。

（「ありません」の声あり）

●**議長（辰田直久）** 無いようでございますので、議案第65号の質疑を終わります。続きまして、議案第66号に対する質疑に入ります。本件の質疑につきましても、歳入、歳出全般にわたって行います。あらかじめページ数を示して、これを行っていただきますようお願いいたします。質疑はございませんか。ありませんか。

（「ありません」の声あり）

●**議長（辰田直久）** 無いようでございます。議案第66号の質疑を終わります。続きまして、議案第67号に対する質疑に入ります。本件の質疑につきましても、歳入、歳出全般にわたって行います。あらかじめページ数を示して、これを行っていただきますようお願いします。質疑はございませんか。ありませんか。

（「ありません」の声あり）

●**議長（辰田直久）** 無いようでございますので、議案第67号の質疑を終わります。続きまして、議案第68号に対する質疑に入ります。本件の質疑につきましても、歳入、歳出全般にわたって行います。あらかじめページ数を示して、これを行っていただきますようお願いいたします。質疑はございませんか。ありませんか。

（「ありません」の声あり）

●**議長（辰田直久）** 無いようでございます。議案第68号の質疑を終わります。続きまして、議案第69号に対する質疑に入ります。本件の質疑につきましても、歳入、歳出全般にわたって行います。あらかじめページ数を示して、これを行っていただきますようお願いいたします。質疑はございませんか。ありませんか。

（「ありません」の声あり）

●**議長（辰田直久）** はい、無いようでございます。議案第69号の質疑を終わります。続きまして、議案第70号に対する質疑に入ります。本件の質疑につきましても、歳入、

歳出全般にわたって行います。あらかじめページ数を示して、これを行っていただきますようお願いいたします。質疑はございませんか。ありませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(辰田直久) はい、無いようでございます。議案第70号の質疑を終わります。

続きまして、議案第71号に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。

●瀧田議員(瀧田均) 2番。

●議長(辰田直久) 2番、瀧田議員。

●瀧田議員(瀧田均) 私の語学力が無いせいか、理解ができないのか分かりませんが、新旧対照表の、1ページ、の左の括弧3のところですけども、情報提供等記録いうところですが、番号法第23条第1項及び第2項に規定する記録に記録された、特定個人情報という文書表現ですが、どういうふうに理解すればいいかわからないんですけど、番号法を調べたところ、規定する電子計算機に記録された特定個人情報いうふうに番号法のほうには記録がされていたんですが、この文章をどのように解釈すればいいのかお聞きしたいと思います。

●服部総務課長(服部導士) 議長、番外。

●議長(辰田直久) 服部総務課長。

●服部総務課長(服部導士) この記録につきましては、もともとこの特定個人情報そのものが、データ管理をされておるものでございまして、そのファイルをいちよう使用するときは抽出をして使用してまた返すということになりますけれども、使用するのに、引き出した際、そして提供した際、のファイルの動きの記録がきちんとデータに残っていきます。その動いたデータを、またファイルとしておりますので、その意味をこれは記録として記しております。

●議長(辰田直久) よろしゅうございますでしょうか。はい他にございませんでしょうか。ありませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(辰田直久) 無いようでございます。議案第71号の質疑を終わります。続きまして、議案第72号に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。

●平野議員(平野一成) 3番。

●議長(辰田直久) 3番、平野議員。

●平野議員(平野一成) 72号ですけども、条例の第2条のところで、規則で定めるところにより、自らの寄附金の使途をあらかじめ指定することができるとありますが、施行規則のなかでは、使途指定で4項目ということがあげておられますが、実際に申し込みをされるところで、この中に例えば寄附したい項目が無い場合に、その他自由記載という項目というものは設けられる予定でしょうか。

●服部総務課長(服部導士) 議長、番外。

●議長(辰田直久) 服部総務課長。

●服部総務課長(服部導士) 一応その項目を設ける予定はございませんで、特に指定が無い場合は、そのまま第4号の町長が定めるものにいれていこうと、特定の決まったものではないという扱いをしようと思います。

●平野議員(平野一成) 3番。

●議長(辰田直久) 3番、平野議員。

●平野議員(平野一成) いろいろふるさと会とか行ってお話を聞きますと、この分には寄附をしたいけれども、それが無ければしないかもしれないというような意見も聞いたことがありますで、できればそういう自由に記載をされるところがあれば、もう少し広く寄附が頂けるのではないかというふうに思いますので、そのへんは考え頂ければと思います。

●服部総務課長(服部導士) 議長、番外。

●議長(辰田直久) 服部総務課長。

●服部総務課長(服部導士) インターネット上示します、ふるさとチョイスの画面におきましても、特にその使途目的を指定しない場合もできますので、これにつきましては第4号の町長の使途目的の合うところで、積み立てていこうと思っておりますし。言われましたように、特に目的がですね、今掲げておる目的以外のところを思っていらっしゃる場合がありますたら、また色々とお知らせ頂ければ、それに合ったように、また規則もすぐ改正もいたしまして、項目を増やしていければとは思っております。

●議長(辰田直久) よろしゅうございますでしょうか。他にございませんでしょうか。ありませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(辰田直久) 無いようでございますので、議案第72号の質疑を終わります。続きまして、議案第73号に対する質疑に入ります。質疑はありますか。ありませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(辰田直久) 無いようでございますので、議案第73号の質疑を終わります。続きまして、議案第74号に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

●宮田議員(宮田博) 6番。

●議長(辰田直久) 6番、宮田議員。

●宮田議員(宮田博) はい、この条例の施行日が、平成28年1月1日と、いうふうになっております。いわゆる、これが運用開始と同時に、紛失の手数料も改定すると、まだ運用が間もなくで、このカードの取り扱い自体も、おそらくまだ十分に理解をされずにスタートするというような段階ですので、できればもう少し、施行日だけを猶予するという配慮はできないのか、ということでございます。できれば年度いっぱい様子を見て、新年度からというふうな施行にされてはいかがでしょうか。

●種町民課長（種文昭） 議長、番外。

●議長（辰田直久） 種町民課長。

●種町民課長（種文昭） 先ほど議員さんがおっしゃられましたように、まだ周知が十分でないではございますけれども。現物がありますので、個人番号カード、それから通知カードもすでに、10月5日には届いておりませんかも知れませんが、法が施行されますので手数料条例も施行してないといけないということになると思います。

●種町民課長（種文昭） 議長、番外。

●議長（辰田直久） 種町民課長。

●種町民課長（種文昭） 上位法がございますので、それに従って施行日を決めております。

●議長（辰田直久） ほかにございませんでしょうか。

（「ありません」の声あり）

●議長（辰田直久） 無いようでございますので、議案第74号の質疑を終わります。続きまして、議案第75号に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。ありませんか。

（「ありません」の声あり）

●議長（辰田直久） はい、無いようでございます。議案第75号の質疑を終わります。続きまして、議案第76号に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

（「ありません」の声あり）

●議長（辰田直久） 無いようでございますので、議案第76号の質疑を終わります。続きまして、議案第77号に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。ありませんか。

（「ありません」の声あり）

●議長（辰田直久） 無いようでございます。議案第77号の質疑を終わります。続きまして、議案第78号に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。ありませんか。

●清水議員（清水優文） 11番。

●議長（辰田直久） 11番、清水議員。

●清水議員（清水優文） はい、これは議員の間でも、色々疑義が生じたわけですが、万が一これが否決された場合はどうされますか。

●細貝学校教育課長（細貝芳弘） 議長、番外。

●議長（辰田直久） 細貝学校教育課長。

●細貝学校教育課長（細貝芳弘） 否決は考えておりません。満場をお願いしたいと思います。で、今回追加上程でございますので、場合によっては当初予算でという考え方の選択肢になっていこうかというふうに思っております。以上です。

●清水議員（清水優文） 11番。

●議長（辰田直久） 11番、清水議員。

●**清水議員（清水優文）** まだ運行できないうちに、すぐ変更契約でするようなことは、最低だと思っんですわ、もっとひとつ慎重に出して頂きたいと思っます。以上。

●**議長（辰田直久）** 他にございませんでしょうか。

●**中村議員（中村昌史）** 9 番。

●**議長（辰田直久）** 9 番、中村議員。

●**中村議員（中村昌史）** この件についてはですね、当初の契約の時の仕様を、議会に対して詳しく示されていなかったことが、1番問題点なのかなという気がします。臨時会で同意を行った時に、どういう仕様のバスを買うので同意を求めるところを、もう少し詳しく説明をされる必要があったのでは無いかと思っます。そういう意味でですね、今後、高額の物品購入については、仕様書を提示して頂くというような事は、お考えではないかお聞きしたいと思っます。

●**服部総務課長（服部導士）** 議長、番外。

●**議長（辰田直久）** 服部総務課長。

●**服部総務課長（服部導士）** 言われるようにわかりにくい面もございませんで、できる限り資料のほうへ、お付けしたいと思っますけれども、間に合う限りやらさせて頂こうと思っます。

●**議長（辰田直久）** よろしいですか、はい、他にございませんでしょうか。

●**大屋議員（大屋光宏）** 8 番。

●**議長（辰田直久）** 8 番、大屋議員。

●**大屋議員（大屋光宏）** 直接この件では無いという言い方へんなんですが、入札において、工事等につきましては電子入札ということで、県のサイトで入札状況が見ることができます。事前に入札案件ってあれば、その中で仕様とかいうのもチェックする事ができるんですが、物品購入については電子入札をされてないので、事前に情報を得ることができないんです。調べようが無いって言うか、こういうことされるんだとか、先ほどあった仕様書についても、提示が無い限り分からない。物品購入について電子入札をされない理由っていうのはなにかあるんでしょうか。

●**服部総務課長（服部導士）** 議長、番外。

●**議長（辰田直久）** 服部総務課長。

●**服部総務課長（服部導士）** 電子入札はですね、うちに限らずですね、業者のほうでですね、手続きの機器を持っていないと、できないということもございまして、業者負担も大きいということで、特に備品購入等、町内の小売店等をお願いする場合、その機器設定もお願いしなければなりませんので、なかなかその対応も難しいであろうということで、だいたいの工事と委託料等につきましては、すでに電子入札を行っておりますけれども、物品等のものにつきましては、そういう関係上から現在もまだ紙入札となっております。

●大屋議員（大屋光宏） 8 番。

●議長（辰田直久） 8 番、大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） 今回のような変更であるとか、事前に入札をして残額ができれば、その範囲であれば物品であっても追加で何かできるのかっていう、いろんな疑いだとかいろんな目で見られる中で、これだけ大きな金額で議会にかけるような物品であれば、なんだかの基準で電子入札をされても、例えば車に限っては電子入札をするとか、なになにに限っては電子入札をする。で、業者負担と言われるんですが、現実には浄化槽工事につきましては一件当たり 150 万前後の工事費だと思います。これも業者は大きかろうが小さかろうが電子入札をされます。件数が少ないから毎回入札はされるけど、落札はできない業者さんもおられると思います。負担はされとるんだとおもいます。全体の公平性とか透明性から考えると、電子入札を考えられれば、その仕様書についても議員も一般の人も見ることができるし透明性が高まると思うんですが考えを教えてください。

●服部総務課長（服部導士） 議長、番外。

●議長（辰田直久） 服部総務課長。

●服部総務課長（服部導士） たしかに言われるとおりでありますけれども、やはりあの電子入札のための機器を各事業所のほうでお持ちになる必要がございますので、そうした場合に町内の業者を排除するかたちにもなりかねませんので、できる限り物品購入についてはこのまま紙入札をさして頂きたいんですけれども、ただ全体的に電子入札のほうに移行しておりますので、その分につきましては、慎重に検討してまいりたいと思っております。

●議長（辰田直久） よろしゅうございますか、他にございませんでしょうか。

（「ありません」の声あり）

●議長（辰田直久） 無いようですので、議案第 78 号の質疑を終わります。続きまして、議案第 79 号に対する質疑に入ります。本件の質疑につきましては、歳入、歳出全般にわたっての質疑とさせていただきます。質疑の際は、あらかじめページ数を示して、これを行っていただきますようお願いいたします。質疑はありませんか。

●中村議員（中村昌史） 9 番。

●議長（辰田直久） 9 番、中村議員。

●中村議員（中村昌史） 25 ページ、8 菅土木費、住宅費の公営住宅建設費、これが 380 万円補正があがっておりますが、全員協議会で委員会からの報告では、資材費の高騰というふうなことで、増額をするんだという報告でありました。この物件は、この増額というのは、今から発注するものについて、単価の改定があったので設計の組み替えを行ったらこうなったということなのか、すでに発注済みのもので、物価の上昇の規定がありますね、いくらか以上になると、業者のほうから増額を求める事ができるというふ

うなことがあります、どちらの場合のことなのかをお聞かせ頂きたい。

●土崎建設課長（土崎由文）議長、番外。

●議長（辰田直久）土崎建設課長。

●土崎建設課長（土崎由文）森実住宅の工事費の件でございますけれども、森実住宅につきましては平成24年に2棟4戸を建築をしております、それをそのままその数量を基にただいま設計を行って、今から発注をしようというところに予算不足を生じたと言うことでございます。単価が上がったということです。

●中村議員（中村昌史）9番。

●議長（辰田直久）9番、中村議員。

●中村議員（中村昌史）基準単価、邑南町では島根県の単価を準用されているんだろと思いますが、単価表の改訂があったのかどうか、年度途中でも時々あることがありますが、そこだけ教えてください。

●土崎建設課長（土崎由文）議長、番外。

●議長（辰田直久）土崎建設課長。

●土崎建設課長（土崎由文）設計にあたっては県の営繕単価等を使用しております。県の営繕単価もこの年になりまして、人件費部分で2割ぐらい上がったと聞いております。かつ諸経費部分についても1割ぐらい上がっておるというふうに聞いておりますので、その部分が不足の原因だというふうに感じております。

●議長（辰田直久）よろしいですか、はい、他にございませんでしょうか。

●山中議員（山中康樹）14番。

●議長（辰田直久）14番、山中議員。

●山中議員（山中康樹）ページ数はP27の教育費でございます。そのなかの教育費のなかの保険体育総務費の旅費の35万8千円についてでございますが、これについては、先般の常任委員会でも担当課のほうから説明がございました。これは、旅費でございますが、まずこの東京のパラリンピック誘致ということにつきましては、町長のほうからこれを誘致したいと言うことで進めたいと言うことで、議会のほうは反対も無く、進めてくださいという様な格好で、初めて委員会のほうにて今の段階の、現状というものが出てきたなかでの、35万8千円の旅費というものが出て参りましたが、もう一度確認しようございますが、担当課といたしましてこのパラリンピック誘致に対しましての、目的と現状までの説明といいましょうか、今までの段階というものを説明まずお願いしたいと思います。これを見ましても、昨日もしくは今日に、どこから施設の現地検査に来るというようにこれ書いてありますので9月10日から11日、それを含めましてもう一度説明をお願いしたいと思います。

●能美生涯学習課長（能美恭志）議長、番外。

●議長（辰田直久）能美生涯学習課長。

●**能美生涯学習課長（能美恭志）** パラリンピックキャンプ地の招致についてのご質問でございますが、これにつきましては27年の2月24日にオリンピック・パラリンピックキャンプ地誘致についての市町村向けの説明会がありまして、これに職員が生涯学習課と福祉課の職員それぞれ1名が会議に出ております。そして、6月の10日には町長がオリンピック・パラリンピックを活用した地域活性化推進首長連合総会に出席をしております、12日の課長会で、町長からその報告がありまして、8月の21日に本庁で準備会を開いております、8月の25日に教育委員会で報告、そして先ほどおっしゃったように、9月1日に常任委員会で報告しております。今のところ10月の下旬までに、第1回の実行委員会をするように動いておりますが、今のところ競技の絞り込みということをして参りたいと思っております。これにつきましては元気館を想定しておりますので、ゴールボール、シッティングバレー、ボッチャの3競技について、今情報収集している段階でございます。そのうち今日来ておられるのは、ゴールボールの協会の理事さんに来て頂いております、元気館を国際基準に適合しているかというところを今見てもらっているところでございます。目的でございますが、招致をするということが大きな目的という事ではありません、これは一つの手段というふうに考えております。大きな目的というのは、やはり町が掲げております、人権宣言をしております、誰もが差別の無い、偏見の無い明るく住みよい邑南町、誰もがそれぞれの人権が守られて、差別や偏見の無い明るく住みよい邑南町、これの実現であります。このキャンプ地誘致に向けて、様々なことをして参りますが、やはり障害者スポーツの理解を皆さんに求めたいと思っておりますし、それによってボランティアの数が増えていくとか、障害者を支える社会ができるということを、第1に目的に掲げてすすめて参りたいというふうに思っております。

●**山中議員（山中康樹）** 14番。

●**議長（辰田直久）** 14番、山中議員。

●**山中議員（山中康樹）** 目的としては基本的にはわかっておりますし、誘致に対しましてすすめていくようにということで議会としてはゴーサインを今だしております。そしてびっくりしましたのが、今経過ではございますが、ゴールボール、シッティングバレーボール、ボッチャあたりで、今暫定的にこれぐらいかかりますよという予算の中に、特にシッティングバレーボールの場合には、今の段階でも1千8百万は最低いりますよと、そのラバーでいう説明が担当課のほうでございました。そして元気館を使用する場合には可動席の全体もあげる必要があると、というようなことでその1千8百万プラスアルファ今後どの位の金額がいるか分からないと、いうのがまだ種目を選定をする前に、基本的にはこれはこれくらいいりますというのが出ております。議会といたしましては、基本的には誘致はすすめなさいと、いうことのゴーサインは出しておりますが、今準備会が設置をされたと、そして今度予定表を見ますと10月の15日には実行委員会がで

きるというように承知をしております。ということになりますとこの実行委員会において、基本的にはどの種目を選定をするかと、この用紙にも書いてありますが、そういうような経過だと思っております。となりますとこのシッティングバレーボールあたりになりますと、大変大きな金額になってくる中で、これが町内の人権とか差別が無いまちづくりに使う金が2千万が高いか安いかの問題でなしに、将来的にそれだけの金額をかけながら、簡単に言いますと郡内の大会とか県内の大会とか、もしくは中国大会とか、そういう大きな事ができるような経済的な効果をもう一個は踏んでいかにやいけんというように時になっておると思います。そのなかで、まず一点は心配をいたしましたのが、この実行委員会のメンバーの中にどういう方が入られるかわかりませんが、まず物事をやるのに準備会の設置にはこの前の委員会ではメンバーで町長、副町長、社協、とかいろんな関係の方が入っておられました。私は今から先新たな物事をするのに、町の場合には企画財政課があります、企画財政課ということになりますと、やはり財政が1番基になりますので、そういうような時には企画財政課というようなメンバーもまず入れて、これだけの金額が仮に膨らむといたしますと、その予算措置として優良な起債がとれるものかとれないものか、まずそういうところからの一緒のスタートのなかでのメンバーにもやはり入るべきではないかというようなことで、今までの経過で言いますと、財政課のほうはほとんど決まる寸前に、どのような予算、優良な起債を県国から求めなさいよと、というような格好が普通だったと思いますが、金額の大小、ある程度の金額になりますと、やはり企画財政課が準備会もしくは実行委員会の中にも一点は入るべきじゃないかということが一点、もう一点につきましては、今後の進め方にいたしまして、実行委員会のメンバー、そして町長としてどのような考え方でこれを進めていくかと、いうところで、町長の所感をおたずねしたいと思います。2点について。

●石橋町長（石橋良治）議長、番外。

●議長（辰田直久）石橋町長。

●石橋町長（石橋良治）表明をしまして、ただ表明をしただけではございましたけども、この間本当にできるんだろうかということで、特に今後関係の深い教育委員会あるいは福祉課あたりとですね、情報収集をまずさせたわけですね、で情報収集をした結果、今回の常任委員会でお示したような資料が出た訳であります。問題は今から限られた時間の中で、どうやって絞り込んでいくかという問題になろうかと思います。スケジュールから言いますと、申請完了までにはあまり時間がありません。ですのでもう今からそういう動きをしていかなきゃあならない、というなかで第1回のいよいよ実行委員会を立ち上げるということにしていきたいと思うんですが、いきなり実行委員会を立ち上げるというよりも、まあ、いわゆる今まで集めた情報をもとに、どういう実行委員会をやっていったらいいのか、ということを含めてですね、まずは準備会というか、事前の検討会をやったわけです、まあそういう訳で実行委員会のメンバーをどうするかというこ

とについては、いわゆるできるだけ多くの関係する団体にはすべて入って頂こうと、いうのが一点と、これは当然担当課だけでは無くて、今おっしゃったような課も含めてですね、庁舎あげて全庁的にやっぱり取り組む必要があるかということで、これはかなりの数のメンバーになるのではないかなというふうに思っております。おっしゃるようなやはり財政的な問題もございますので当然企画財政も入っていきなさいけないというふうに思っておる訳であります。実行委員会が開かれるにあたってですね、当然議会にお示ししたような資料も出すわけでありましてけれども、私の気持ちとしては、その実行委員会のなかでも議論をする中でその会の最後にはこれでいこうと、いうことはやはり決めておきたいなということを思っています。どれになるかは皆さんのご意見があるかと思いますが、私の今の現段階の感触では、1番可能性があるのがゴールボールかなあと、いうふうに実は私自身は今思っております。これは資料にも色々書いてあるんですけども、非常にあの昨日今日とですね専務理事もおいでになって、昨日専務理事の感想も聞いたわけありますが、施設について、元気館あるいは宿泊施設いこいの村を想定しますと、全く問題ないという評価を頂きました。ですから若干のそうしたゴールを用意するとかボールを用意するとかあるかも知れませんが、最小の経費ですむんでは無いかなと、いうふうに思いますし、それから、最大の目的でもあります、福祉の気持ちをこう広げていく、そしてそれを福祉教育にも、子供たちにもという意味では、これは非常にやりやすい競技なのかなあというふうに思います。ですからそういった総合的な事を勘案すると、今私が申し上げたようなことになるのかなという気持ちはあります。ただあのやはりこれはある意味では取り組みやすい何処の自治体も取り組みやすい競技でありますので、まあ裏返せば非常に申し込みも多いかも知れませんが、そこをいかに勝ち残っていくかということではありますが、昨日の専務さんの話では、とりあえずまあパラリンピックの合宿の誘致の前に、今ロンドンオリンピックで優勝した女子チームがいらっしゃいます。そこをその方々が来年にでも、邑南町に来てみたいなああと、でそういった日本の女子チームのまず合宿そういうところから始めたらどうだろうかというようなお気持ちも私のほうにおっしゃいました。そういうことをやるなかでこう積み上げていって、日本の女子のチームも含めてどの国になるかも知れませんが最終目標に向かっていけばいいのかなあと、そこで町民の方々も一緒になってですね応援態勢をつくっていく、まあこういうことをやっぱりやっていく、とすることになりますと、もうそろそろ第1回の実行委員会ではこれにしていきたいということを決めていく、またその中でまた議会のほうにも迅速にお話しをしていきたいなああと、まあこういうふうに思っておりますので、ご理解を賜りたいなあというふうに思います。

●山中議員（山中康樹） 14番。

●議長（辰田直久） 14番、山中議員。

●山中議員（山中康樹） 町長の決意というものと、また社会教育そして福祉教育に寄与し

たいというような目的というものがハッキリとまあわかりました。そしてまた今後できる実行委員会のなかにて種目を選定してそこで決定をしたいという町長の今の思いということがございました。この日程を見ましても来年の3月31日までに終了するという短期間ではございますが、やはり名前をあげ、そして福祉の町という邑南町の事でございますので積極的にこの誘致がうまくいきますように関係の方はご努力をお願いしたいということとともにやはり、今後これが誘致になるまでには今一名の職員で対応されておりますが、とても私は1名の職員さん、今までの仕事がありながらプラスアルファの仕事をいまやっておられると思いますので、やはりそういうような人的職員の配置というものを、やはり本気でやるんなら考えていきながら、誘致ができるようにということで質問を終わります。

●議長(辰田直久) 他にございませんでしょうか。

●平野議員(平野一成) 3番。

●議長(辰田直久) 3番、平野議員。

●平野議員(平野一成) 同じ項目で関連なんですけども、委員会で頂きました招致の資料の一番下のほうにですね、基本的には各自自体独自でのPR活動等になると、最終的にはという事なんですけれども、今、山中議員も言われましたように、いわゆる人的なゆう所なんですけれども、単独で各国の交渉に入るという事になると、相当な覚悟が無いと、やっぱり難しいと思いますんで、やはりその辺につきましては、かなりしっかりと考えて人的な補強が必要だと思いますんで、その辺はしっかりとやって頂ければというふうに思います。要望と言うことでよろしくお願いします。

●議長(辰田直久) 他にございませんでしょうか。

(「ありません」の声あり)

●議長(辰田直久) 無いようでございますので、議案第79号の質疑を終わります。続きまして、議案第80号に対する質疑に入ります。本件の質疑につきましても、歳入、歳出全般にわたって行います。あらかじめページ数を示して、これを行っていただきますようお願いいたします。質疑はございませんか。ありませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(辰田直久) 無いようでございます。議案第80号の質疑を終わります。続きまして、議案第81号に対する質疑に入ります。本件の質疑につきましても、歳入、歳出全般にわたって行います。あらかじめページ数を示して、これを行っていただきますようお願いいたします。質疑はございませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(辰田直久) はい、無いようでございますので、議案第81号の質疑を終わります。続きまして、議案第82号に対する質疑に入ります。本件の質疑につきましても、歳入、歳出全般にわたって行います。あらかじめページ数を示して、これを行っていた

でございますようお願いします。質疑はございませんか。ありませんか。

(「ありません」の声あり)

- 議長(辰田直久) 無いようでございます、議案第82号の質疑を終わります。続きまして、議案第83号に対する質疑に入ります。本件の質疑につきましても、歳入、歳出全般にわたって行います。あらかじめページ数を示して、これを行っていただきますようお願いします。質疑はございませんか。ありませんか。

(「ありません」の声あり)

- 議長(辰田直久) 無いようでございます。議案第83号の質疑を終わります。続きまして、議案第84号に対する質疑に入ります。本件の質疑につきましても、歳入、歳出全般にわたって行います。あらかじめページ数を示して、これを行っていただきますようお願いします。質疑はございませんか。

(「ありません」の声あり)

- 議長(辰田直久) はい、無いようでございます。議案第84号の質疑を終わります。

続

きまして、議案第85号に対する質疑に入ります。本件の質疑につきましても、歳入、歳

出全般にわたって行います。あらかじめページ数を示して、これを行っていただきますよう

うお願いします。質疑はございませんか。

- 中村議員(中村昌史) 9番。

- 議長(辰田直久) 9番、中村議員。

- 中村議員(中村昌史) 5ページ、歳入の雑入、過年度分業務委託料返還金300万円について質疑をいたします。これが、返還金が生ずると言うことがわかったのは、いつ頃なのかをまず伺いたい。

- 服部総務課長(服部導士) 議長、番外。

- 議長(辰田直久) 服部総務課長。

- 服部総務課長(服部導士) 邑南ケーブルの決算締めが3月末でございますので、その時点でわかったと承知をしております。

- 中村議員(中村昌史) 9番。

- 議長(辰田直久) 9番、中村議員。

- 中村議員(中村昌史) 3月末で返還金が発生したことがわかっていながらですねえ、出納整理期間中にその整理をされなかったのはなぜなのかというところが一つ気になるところです。私が言いたいのは、予算から決算までの流れの中で、ご存じでありましょうが、事業計画をたてて、それに基づいて予算を組むと、それを事業を執行して予算を執行していく、結果としてどれだけの事業を行いました。で、予算の消化がこれだけで、

結果がどうであった。というところが予算から決算までの流れで、それをくんで次どうしましょうということを考えていかなきゃいかん。そういった中でですね、この300万円が本来であれば出納整理期間中に返還金として入ってきてですね、不用額としてあげるべきものであろうというふうに思います。これ雑入で入って来ますと、決算の資料とすれば、この300万を含んだものが、その事業にかかったものだという決算の資料として残るわけですね、実際はこれ帰ってきて、それはそこで一端こう、お金の流れとすれば切れてしまいますので、雑入として入れるしか無い、本来ならばこれ雑入として入るんじゃなくて、26年度の不用額であるという表し方をすべきだと思います。一般会計でも、今年度は雑入で、そういったものが少なかったんですが、昨年度までは、社会福祉協議会からそういった返還金が雑入で入っておりました。今年度については26年度決算の中で処理をされておって、そのぶんが民生費の不用額の中にあがってるんだというふうに思います。本来そうすべきだというふうに考える訳ですが3月末でわかって出来なかった理由と、今後今私が言いましたような扱い方を考えられる気持ちがあるかどうか。

●服部総務課長（服部導士）議長、番外。

●議長（辰田直久）服部総務課長。

●服部総務課長（服部導士）おっしゃいますように、向こうの法人の決算期はちょうど3月末で来ておりますので、通例ですとほぼ確定をしてですね出納整理期間に戻入するのが通例だと思っております。ただ今回の場合、まあ初めての法人のほう決算であったという事で、決算認定がかなり遅れておりました。そういう関係があって、どうしても27年度で雑入で受けるしか方法が無かったと、いう事でございますので、まあ今後につきましては早くにですね、その法人のほうの決算認定を受けて頂くようお願いをしまして当該年度で精算を出来るようにしていきたいと思っておりますので。よろしくお願いいたします。

●中村議員（中村昌史）9番。

●議長（辰田直久）9番、中村議員。

●中村議員（中村昌史）法人の決算認定ということを理由に述べられましたが、まあ、法人のあり方が色々あって一概には言えないのかも知れませんが、決算はまあ認定してもらわなきゃいけないけども、予算を執行する上で返還金を返しますというのは、これは決算の認定をする以前の問題であろうとおもいます。法人にとってみてもね、通常そうじゃないかと思うんですが、そのへんの町としての予算管理のあり方というふうなものの本筋のようなものをきちんと持って頂いて、その事を委託する業者さんなりにきちんと伝えて頂いて出納整理期間中にきちんとして下さいというようなことが言えるんじゃないかと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

●服部総務課長（服部導士）議長、番外。

●議長(辰田直久) 服部総務課長。

●服部総務課長(服部導士) おっしゃるとおりでございますので、法人のほうにはそのようをお願いしていこうと思っております。

●議長(辰田直久) はい、他にございませんでしょうか。ありませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(辰田直久) はい、無いようでございますので、議案第85号の質疑を終わります。

以上で、議案第64号から議案第85号までの質疑はすべて終了いたしました。

~~~~~○~~~~~

### 散会宣告

●議長(辰田直久) 以上で、本日の日程はすべて議<sup>ざりょう</sup>了いたしました。本日はこれにて散会いたします。ご苦労さまでした。

—— 午前10時25分 散会 ——

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員